

平成 25 年度 第 2 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時 平成 25 年 7 月 25 日 (木) 午後 1 時から
開催場所 北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員 堀内委員、小作委員、山本委員、小関委員、尾崎委員、山田委員、中野委員、辻委員、小室委員、市川委員、三原委員 (計 11 名)
欠席委員 葛西委員、大前委員、松田委員 (計 3 名)
理事者側 渡部公営企業管理者、佐藤企業局長、幾島企業局次長、下出企業局主幹、伊藤経営企画課長、今泉総務課長、栗城料金センター課長、田中水道課長、黒川下水道課長、浦澤浄水場長、佐藤浄化センター所長、高橋端野上下水道課長、本所常呂上下水道課長
経営企画課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長
料金センター：茂木収納担当係長
水道課：二俣計画担当係長、佐藤施設第 1 担当係長、山川施設第 2 担当係長、山内維持担当係長
下水道課：笠原維持担当係長、高木施設担当係長、寒河江計画担当係長
留辺蘂上下水道課：高井上下水道担当係長
事務局(総務課)：帰山総務担当係長、鈴木 (計 24 名)

○幾島次長 それでは、これより、平成 25 年度第 2 回北見市上下水道審議会を開催いたします。これからの議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

○堀内会長 平成 25 年度第 2 回北見市上下水道審議会を開催いたします。それでは、本日の出席状況について事務局より報告をお願いいたします。

○幾島次長 本日の委員の出席状況でございますが、葛西委員、大前委員、松田委員は、所用のため欠席される旨の届出をいただいております。本会議におきます委員の皆様様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

○堀内会長 それでは、早速、議題に入らせていただきますが、本日はこの会議の後、施設の視察が予定されております。本会議については、これよりおおむね 1 時間程度を目途に予定させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、今日の議題の 1、議題は 1 件でその 1 は、「水道料金及び下水道使用料について」ということとなりますが、お手元の資料に従い進めて参りたいと思っております。議題の 1 について事務局より手元の資料に基づいて説明をお願いいたします。

○伊藤課長 【<審議会資料(別紙)> ①水道料金、下水道使用料の決定に至るプロセスについて により説明】
【<審議会資料> 1. 現在の水道料金、下水道使用料について (P1~4) により説明】

- 堀内会長 そうしましたら、ここで一旦切りまして、北見市の現在の水道料金、下水道使用料について、その体系と道内主要都市との比較、それから、過去、今までどのような料金で、どのような経過で現在の統一料金に至っているのかについて説明をしていただきましたが、委員の先生方から何かご質問や、わかりにくい点、あるいは「これはどういうことなんだろうか」ということがありましたら。
- 三原委員 2点ほど質問したいと思います。
1点目は水道事業の方で、2ページの表がわからないのでお聞きしたいのですが、北見市の場合、行政区域内人口が12万4,607人で給水人口が11万6,830人、差が7,777人になると思うが、これは地下水を利用している人、つまり上水道を使っていない人ということなのかお聞きしたい。それから、3ページの下水道の方ですが、これも人口と比較し、実際に使っている区域の人口が117,337人で約7,200人ほどの差が出ているが、この差の地域は下水道を使わないで垂れ流しや汲取りを行っているという理解でよいか教えていただきたい。
- 二俣係長 水道課の計画担当係長をしております二俣と申します。
委員さんのご説明にありました行政区域内人口と給水人口の差異につきましては、委員さんにご説明なされた地下水を利用しているということで問題ありません。個人で持っている井戸や組合等で共同で使われている井戸などもございまして、それらを含めて差が出ているということです。
- 堀内会長 今の話は水道が来ている所ですか。水道を利用しようと思えばできるけれども、井戸を使って利用していないという理解ですか。それとも来ていないという意味ですか。
- 二俣係長 北見市の行政区域の中に給水区域というものがありまして、それら区域を設定して水道の整備を行っているのですが、給水区域に含まれていない部分の方で給水区域内の方で水道をつないでいない方もいます。
- 堀内会長 主にはどちらが多いのですか。
- 田中課長 水道課長の田中と申します。
まず行政区域内人口というのは北見市全体の人口でありまして、今、二俣が申しましたように、それぞれの事業で給水区域をもっております。それぞれの給水区域内の人口を足しますと行政人口12万4,607人に対して、給水区域内の人口としましては12万2,830人となり、給水区域外ということで約2千人程度の方は、自家用の井戸等で飲料水を確保しています。あと、給水区域内12万2,830人のうち、給水人口の11万6,830人、この差の約6千人程度が給水区域内で、水を引くこともできるし、今まで飲用井戸を個人で持っていたり、地域の方々で共同の水源を探して飲料水を確保しているという状況になります。以上です。
- 堀内会長 ありがとうございます。
要するに人口の差の部分の約6千人の人は、水道はあるのだけれども井戸を使っているということのようです。
他に何かご質問はございませんでしょうか。
それでは次に下水道の方。

○寒河江係長

下水道課計画担当係長の寒河江と申します。よろしくお願ひします。

行政区域内人口に対して処理区域内人口というのがありまして、処理区域内というのは下水道本管が布設されておりまして、使用できる状態になった地域の人口となっています。そういったことでこのような人数の差が出てきています。それ以外の方につきましては、浄化槽とか汲み取りの方もいらっしゃるということになります。以上です。

○堀内会長

よろしいでしょうか。

その比率は北見市が高いということはないのですか。他と比べて。

他に何かございませんか。

料金の他の都市との比較の説明をしていただいたのですが、一般の家庭では水道料金・下水道料金をまとめて払うのですが、両方足した場合、北見市は他の都市と比較するとだいたいどんな感じなんですか。

○磯部係長

経営企画課経理担当係長の磯部と申します。

今、会長の方から質問がありました上下水道料金を合計した場合ですが、20㎡を月に使用した場合には、北見市は7,169円になりまして、主要都市の中では釧路市、帯広市に次いで3番目ということになります。以上です。

○堀内会長

わかりました。他に何かありませんか。

20㎡を使うと7,169円ということですか。

それでは、次にすすめさせていただいてよろしいでしょうか。

では、次に「企業会計方式について」ご説明をお願いします。

○伊藤課長

【<審議会資料> 2. 企業会計方式について (P5~8) により説明】

○堀内会長

ありがとうございました。

私もそうですけど慣れない方には1回聞いてすぐ解るということではないかもしれませんが、今の説明に対して、ご質問等がありましたらどのようなことでも結構ですのでお願いいたします。

何かございませんか。

収益的収支と資本的収支という言葉がこれからたびたび出てきて、こういうことを理解して議論をすすめていくということになると思いますが、収益的収支というのは毎年の収支ということだと思います。

収益があった場合、市の企業会計は税金は払わないですね。

○伊藤課長

はい。

○堀内会長

消費税は払うのですか。

○伊藤課長

消費税はプラスマイナスの計算で払います。

○堀内会長

いただいた分を払うということですか。

○伊藤課長

いただいた方が多ければ納めますし、少なければ還付ということになります。

○堀内会長

具体的な話が出てこないとなかなか解りにくいと思いますので、話を次にすすめさせていただいてよろしいでしょうか。

それではつづきまして、3の「決算状況の推移について」ということでお願いいたします。

○伊藤課長 【<審議会資料> 3. 決算状況の推移について (P9~10) により説明】

○堀内会長 はい、ありがとうございました。

ただいまの決算状況の推移ということで、水道事業、下水道事業についてご説明いただきましたけれども、これらについてご質問等がありましたらお願いいたします。

○尾崎委員 国庫補助金についてお尋ねしたいんですけども、個々の事業により補助率も違うと思うんですけども、一般的に最近5・6年、補助率はどのように推移しているのかお聞きしたいです。

○伊藤課長 水道と下水道では少し違いますが、水道の場合は補助対象は3分の1の補助率となります。ただ、国の予算の関係で配分があって、補助対象のものすべてに補助金が入ってくる訳ではなく、予算の範囲内で補助されることとなりますので、3分の1という苦しい状況になります。下水道につきましては、2分の1と10分の5.5という高率補助と低率補助というのがあります。

○尾崎委員 減額される心配というのはありますか。

○伊藤課長 今のところないんですけども、逆に先般の震災の影響で手厚くではないが、予算的に増やしているという印象はあります。

○尾崎委員 わかりました。

○堀内会長 ありがとうございました。

そうすると例えば、一つの事業を行うにあたって、10億円のお金がかかるときは、その半分とか3分の1の補助が国の方から出て、それ以外は起債で対応するというところでよろしいですか。

○伊藤課長 はい。補助金が出るものはなるべく補助金を充てられるようにして、その他は起債で対応するということです。

○尾崎委員 起債の充当率は変わっていませんか。

○伊藤課長 起債の充当率は、基本的には起債対象については100ということですか。

○尾崎委員 100なのですか。

○伊藤課長 はい。

○堀内会長 他に何かございませんでしょうか。

9ページと10ページでそれぞれ、上下水道ビジョンとの比較を載せておりますけれども、ビジョンというのは以前作られた計画で、10年間の北見市の上下水道をだいたいこのように運営していこうというものだと思いますが、それと比較した場合に、資金残高という面で比較すると、端的に言うと両方とも極めて順調にすすんでいるように見えますが、それでよろしいですか。

○伊藤課長 今のところビジョンの計画よりは、資金的にみると順調にきている状況ですが、給水人口等も減っておりますので、その辺は今後どうなるか不透明ですけども、

現在のところはビジョン（計画）よりは上回っております。

○堀内会長

他に何かございませんでしょうか。どのようなことでも構いません。

○小作委員

資料7ページの下から3行目に、「例②」となった場合、「資金不足」の状態となり、金融機関からの一時借入れにより資金調達するという記述がありますが、例えば、金融機関からの一時借入れと書いてありますけれども、実際には一般企業でいうと短期で借りているのか、あるいは何年かにわたって借りているのか、実際の期間とか金額とか例（数字）があればお聞きしたいです。

○伊藤課長

基本的には、一時借入金ということで借りています。具体的な数字は手元に無いので、次回にその辺の状況も示させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○小作委員

結構です。

○堀内会長

他に何かございませんでしょうか。内容等でどのようなことでも構いません。よろしいでしょうか。

それでは話を進めさせていただきたいと思います。

続きまして、「4. 今後の課題について」ということでお願いします。

○伊藤課長

【<審議会資料> 4. 今後の課題について（P11）により説明】

○堀内会長

はい、ありがとうございました。

この辺のことを委員会の中で議論しながら、料金のことについて考えていくということになると思いますが、今、市の方で認識している「今後の課題について」ということで、水道事業について3点、下水道事業について4点の説明をいただきましたけれども、この内容について何かご質問等ございませんでしょうか。

○山田委員

左側の水道事業の方なんですけど、水道事業の2)で、企業債の元利償還が増加しているとありますが、確か6月に行なった審議会の時に、繰上償還ということでも資料にも書いてあったと思いますが、この繰上償還と満期までの元利償還によるメリット・デメリット、あと、補償金を積むというようなことを前回聞いたと思いますが、それについて具体的に説明いただきたいと思います。

○伊藤課長

繰上償還につきましては、通常、政府系の資金を返す場合は、そのあとの利息も一緒に払わなければいけないということになっています。その部分を特例的に19年度から24年度までの間に5パーセント以上の金利のものに対しては、一定程度の行革の努力をしたとか、そういう団体については、5パーセントのものを認めますということですので、北見市といたしましても行革を行った上で繰上償還の要望をしていただいて、水道事業については5パーセント以上のものは概ね無くなりました。その制度に則ると補償金を払わなくてもよいということ、それがメリットという部分でございます。借換ですので5パーセントのものを今、金利入札しますと、極端なことを言えば1パーセントとかそれ位で借りられますので、その金利幅がメリットということになります。

○山田委員

そうですか。では、その繰上償還と普通の満期というかずと持っている元利

償還では、どちらが得とかそういったことを計算した上で、どちらが有利かとか、そういうことではないわけですね。

○伊藤課長

いいえ。補償金を払わないということであれば、繰上償還して、今の利率で借りた方が絶対に得なので、それをやりたいのですけれども、補償金を支払ってまでやるとメリットがないので、そういう部分でできないというか、資金的にも借換が認められるかどうかわからないのですが、補償金を払わないで借換債が認められるのであれば、是非やっていきたいと思います。

○山田委員

わかりました。ありがとうございます。

○堀内会長

今の話は、国からお金を借りている時に繰上返済をしようと思うと、当来の利息分まで払わないと返してはだめだという説明だと思いますが、国の財政の計画もあるので、みんなで繰上返済してしまうと、財政の計画が狂うということだとは思いますが、ひどい話だと思います。普通の人には、住宅ローンの繰り上げ返済とか一生懸命やると思います。

他に何かございませんか。

水道事業の耐用年数のところなのですが、40年を経過したとありますが、今、水道管の耐用年数は40年だと思いますが、北見市は40年で更新するというので、今やっているのですか。

○田中課長

今は40年で更新はできておりません。40年で更新するとなると、年間の更新率が2.5パーセントないと順に更新できていかないので、ここに更新延長が載っておりますけれども、北見市全体で水道管、導水管・送水管等合わせまして1,000キロ以上ありますが、実際できているのが6キロとか10キロもない位なので、1パーセントも無いような状況の中で更新を進めているという状況になっております。全部はできないので、漏水が多いとか事故等があった時に影響が多い路線を選定して、そこを優先的にやっている状況であります。以上です。

○堀内会長

わかりました。今のような考え方でやっていて、大体、年間6キロとか10キロとかそれ位の布設替工事をやっているということですね。

○田中課長

それが今の限界というところで動いている状況です。

○堀内会長

わかりました。他に何かございませんでしょうか。

○小作委員

資料11ページ、下水道事業の方なんですけれども、一番上には下水道事業は資金不足を生じており、国から平成33年度末での解消を求められているといった記述があって、その下に平成22年から25年まで資金残高がマイナス、例えば平成25年という21億の資金不足となっておりますが、実際、平成33年度末での解消を求められているというのは、単純に言ってこの21億を0にということなんでしょうか。

○伊藤課長

単純にいうとそういうことなのですが、今現在、資金不足を生じておりますので、資金不足解消計画を立てて、それに沿って実行しなさいというようなことで、その解消期限が33年度ということになります。

○小作委員

ということは、その解消計画自体は立てているということなんです。ただ、そのとおり実行できるかどうかはわからないけれども計画はあるということな

んですかね。

○伊藤課長 計画というか、正式なものではないですが、起債を借りる上で提出を求められている部分でございまして、その解消計画を立ててやっております。

○小作委員 例えばそれが解消できなかった場合、何か罰則とかデメリットが生ずる可能性はあるのでしょうか。

○伊藤課長 今、下水道事業を行うのに補助金と起債で行っていますが、解消がすすまないとか努力もしないという団体につきましては、このような例はあまり聞いたことがないですが、起債を許可しないということ。資金不足が生じておりますので、下水道事業につきましては、起債許可団体ということになりまして北海道知事の許可が必要になってくるのですが、それが解消できないということになると、最悪の場合は起債を認められないということが想定されます。

○小作委員 わかりました。

○堀内会長 ありがとうございます。今の話なのですが、資金残高で21億という話なんですけど、これは前のページの10ページを見ると下水道には雨水の分と汚水の分があって、一般的に下水道の使用料で賄われているのは汚水の分だけで、雨水の処理の部分はまた別だということになっていたと思うんですけども、資金残高が不足するこの21億という金額は、雨水分も含めた金額ですね。

○伊藤課長 はい。10ページなんですけれども、一番右下に会計全体で21億4,178万4千円で、使用料の対象経費で7億3,385万7千円となっております。

○堀内会長 ということになると、例えば我々市民の人が払う料金の中で、資金不足をなんとかしていかなければならないということで、下水道事業を考えるということになると、そのうちのこの7億の分を考えるということでもいいんですか。残りの分については一般会計の方でなんとかするという事なんでしょうか。

○伊藤課長 それでよろしいです。

○堀内会長 ということですね。それで22年度から25年度までで、大体、資金残高として4年間で10億円減っているわけですね。ということになると平成33年までは8年間ありますから、このペースで減っていけば大体トントンになると、そういう計画でよろしいですか。

○伊藤課長 そこまでの推計はまだ完全にできていませんが、この先、下水道使用料を見ますとだんだん減っている状況にありますので、その辺を見定めながら計画を立てていかなければ難しいと考えております。

○堀内会長 はい、ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

○山本委員 11ページの下水道事業の方なんですけど、3)の昭和38年の供用開始から50年を経過し、というところで計画的な更新、又は改良を要するという課題があって、その下の表は更新等を伴わない場合の数値ということで、50年を超える管がこれだけ増えていくという理解で、課題は計画的な更新又は改良を要することということなんですけれども、特にこれに関しては、何年にはどのくらいのものを更新、改良するというお金の計画ではないんですね。これだけ50年経過するものが増えるという事実だけということですね。

- 伊藤課長 はい。これは、更新しなければこのように増えていきますよという意味です。
- 山本委員 計画的な更新・改良の計画ではないということなんですね。
- 伊藤課長 はい。
- 山本委員 はい、わかりました。
- 堀内会長 更新はどれくらいのペースで行っているのですか。改良とか更新とか修理とか毎年何キロ位でしょうか。最近、下水道の工事がずいぶん街中で見かけるような気がするんですけど。
- 寒河江係長 平成 24 年度に国の長寿命化の支援制度というものがございまして、それに基づきまして長寿命化計画を策定しております。それに基づきまして、平成 25 年から 5 か年にかけて、特に高栄地区と青葉通地区を対象としまして整備を行うことになっております。今後も 50 年を経過するところが出てきますので、その部分については、計画的にカメラ調査をしながら実施していきたいと考えております。
- 堀内会長 それはカメラで調査して、実際におかしいところを直すということですか。
- 寒河江係長 はい、そうです。
- 堀内会長 下水道管がおかしいというのは、どうなっているのでしょうか。中で下水道管が割れていて下水が浸み出している、端的にいうとそういうことですか。
- 寒河江係長 そうですね。たるみですとか、コンクリートですと若干の腐食ですとかが見受けられますし、そういったものを解消していくように計画しております。
- 堀内会長 はい、ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- そうしましたら、これで本日の議題の手元にある資料の説明ということは終わりにしたいと思いますけれども、全体を通じましてもう一度、何か委員の先生方からご質問等がありましたらお願いします。
- それでは、議題につきましては以上ということにさせていただきますと思います。
- 最後にその他ということですが、事務局の方から連絡事項等お願いいたします。
- 伊藤課長 本日お配りした物の中で、もう一枚、「水道事業、下水道事業に関する質問票」というものがあると思うんですけども、今、ご説明いたしましたけれども、やはり 1 回の説明で理解していただくのは大変難しいことと思いますので、本日の内容で疑問な点とか何か考えることがありましたら、今後の審議の資料に必要でこういう資料を用意してほしいというようなそういったご要望など、何でも構いませんので、これに記載して提出していただきたいと考えております。提出方法につきましては、FAX でもメールでも何でもよろしいですし、様式はこれでもなくてもよろしいので、どんな様式でも構いませんので提出していただきたいと思っております。また、次回の審議会の時でもよろしいので、是非いろいろと疑問な点等ございましたら、ご質問をいただいて、今後の審議の参考にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○今泉課長

総務課長の今泉です。その他としまして、次回開催日程と市内の上下水道施設の視察ということでお話しさせていただきたいと思っております。

はじめに次回開催予定でございますが、8月下旬を予定しておりますのでよろしく申し上げます。開催日が決定次第、また皆様にご連絡を差し上げていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

次に、市内の上下水道視察なんですが、先日、皆様の方に文書を送らせていただいて、本日、審議会終了後に、まずは北見自治区の広郷浄水場、それから北見市浄化センターの視察を行わせていただきたいと思いますと考えております。審議会終了後に、本日まで参加されるという確認をさせていただいている皆様については、その場でお待ち願いたいと思っております。ワゴン車と公用車を用意しておりますので、そちらで移動していきたいと考えております。それから、端野・常呂・留辺蘂自治区の上下水道施設視察ですが、これも是非、皆様に見ていただきたいと思いますと考えておまして、8月のお盆過ぎの3週にかけて、皆様のご都合の良い週をお聞きして、決定していきたいと考えております。お手元にアンケート調査票ということでお配りしておりますが、そこに①から③ということで週の表記をさせていただいております。その部分について、どこの週が一番ご都合が良いかというのを事務局の方からご連絡を差し上げますので、その中で一番多い週のところを、この日がどうかということで、再度、またお聞きしながら調整させていただきたいと考えております。移動方法につきましては、車両課のワゴン車等を用意させていただき、桜町庁舎に集まっていただいて、丸一日かかるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○堀内会長

よろしいでしょうか。そういたしましたら、以上をもちまして、本日の平成25年度第2回の上下水道審議会は終了させていただきたいと思っております。この後、浄水場、浄化センターの視察に行かれる方はこのままでお待ち下さい。

終了 14時15分